

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 5年 12月 20日

事業所名 たらびあぼけつと三郷駅前教室教室

保護者等数(児童数):49 回収数:44 割合:89.8%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	41件		2件	1件	・年齢が大きい子には少し狭いかもしれません。 ・実際に活動している様子を見ていないので、十分なスペースかどうかわかりません	貴重なご意見をいただきありがとうございます。活動に十分なスペースが確保できるように工夫してまいります。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	44件					
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	43件			1件		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	44件					
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	43件		1件		相談したことをカリキュラムに入れてくださっています。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今後も引き続き、お子様と丁寧に関わらせていただきながら、一歩ずつ確実に成長を積み重ねていけるような支援計画の作成に努めてまいります。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	41件		1件	2件		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	44件					
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	42件		1件	1件	・個別の時は、プログラムの項目が交互に入れ替わっていて、飽きない工夫がされているなど感じます。 ・集団ならではの活動や製作も入れてくださり、とても魅力を感じます。	嬉しいご意見をありがとうございます。職員一同励みとなります。今後もお子様一人ひとりの課題やニーズに沿って様々なプログラムを提供していけるようご支援してまいります。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	17件	5件	5件	17件		
保護者 への 説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	44件					
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	44件					
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	22件	3件	5件	14件		
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	42件		2件			
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	32件	2件	3件	7件	・面談はこちらから希望を伝えれば機会を設けてくださいます。こちらから質問等すれば回答あると思います。 ・定期的に個別面談をする時間があればいいと思います。 ・年に1回だけプランつくるとだけ、ただ話有れば親切にいつでもきいてくれたり、説明してくれますが、ちゃんとの時間作ったらかなと思います。希望じゃなくても、でも今満足です。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後も希望やご相談に応じて面談の機会を行いたいと思いますが、別途、個別面談を定期的に実施できるよう検討させていただきます。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6件	14件	8件	16件		
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	41件		2件	1件		
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	42件		2件			
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4件		1件	3件		
19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	42件			2件			

非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	25件	5件	14件		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	24件	4件	16件		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	42件	2件		<ul style="list-style-type: none"> ・お迎えの時間を聞かれるので「14時半だよ」と言うど「今日は、療育の日だよ」と楽しみにしています。よく、家でも先生の名前が出てきます。 ・毎回、ニコニコしながら通っています。 ・子どもは楽しみながら通っています。 ・施設内で楽しい事も上手いかず泣く事もありますが、全ては経験だと思っていますのでこれからも楽しみながら通って欲しいと思っています。 ・いつもありがとうございます。 	温かいご意見を沢山いただき大変恐縮です。。ありがとうございます。職員一同励みとなります。教室が、お子様にとって安心して楽しい時間を過ごせる場所であり、次も笑顔いっぱい、楽しみな気持ちで教室へお越しいただけるような教室づくりを引き続き行ってまいります。
	23	事業所の支援に満足しているか	42件	2件		<ul style="list-style-type: none"> ・細かい心配りをいただき、ありがたく思っております。 ・いつもありがとうございます。暖かく見守って頂いたり、指導して頂いていると感じています。本人なりに成長していますし、両親共々成長を感じています。今後とも暖かいご支援ご指導よろしくお願い致します。 ・放課後デイサービスもあれば、より継続した支援が受けられるのに、と思います。 	温かいご意見、心より感謝いたします。今後もお子様の成長を一緒に傍で支えていけるよう、支援の向上やお子様一人一人が持っている力を可能性をさらに引き出していけるよう邁進してまいります。 また、貴重なご意見をありがとうございます。放課後等デイサービスのご要望につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 12月 20日

事業所名 てらびあぼけっと三郷駅前教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9件		大部屋の奥のスペースを仕切り、1クール最大4名分の受け入れができるよう調整を行っています。	
	2 職員の配置数は適切であるか	9件		その日のご利用者様数に対し、セラピスト人数が不足してしまわないように配置調整を行っています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9件		・強化子が強いお子様にはタオルやマットなどで強化子を隠し、机などを強化子が見えないように壁側(お子様から真後ろに強化子を配置)配置するなどをしています。 ・トイレや療育室のドア、ご利用写真様から見て分かりやすいポスターを貼ったり、療育室内はお子様一人一人の課題や特性に応じて毎回セラピストが環境設定を行っています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9件		セラピー後は毎日清掃を行い清潔を保てる環境作りを行った。教室内の温度調節を行いながら、ご利用者様にとって快適で過ごしやすい空間であるよう努めています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9件		毎月、教室とセラピスト個々で目標を立て、月末に振り返りを実施しております。また、毎週月曜日には立てた目標とその進捗を確認しております。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9件		保護者様からいただいたご意見は速やかに職員間で共有・協議し、日々改善に努めるようにしております。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9件		毎年本部ホームページ内で公開させていただいております。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9件		年に1回、本部SVIによる内部監査を受けております。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9件		てらびあぼけっと本部による研修を適宜受講し、スキルアップに努めています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9件		担当しているセラピストにお子様の現状の様子(プログラムの進み具合や感情面など)についてヒアリングを行い、また、保護者様やお子様のニーズも取り入れながら計画を作成しております。また、作成した計画は、職員全体で内容を共有・検討し、本児の課題やニーズに沿った内容が反映できるように心がけています。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		9件	標準化されたアセスメントツールはまだ取り入れられておりませんが、ご利用者様の成長段階をある程度把握できるよう、てらびあぼけっと本部資料や書籍を参考にし、年齢に応じてある程度発達段階の共通認識を図れるようなアセスメント表を使用しております。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9件		年に1回、職員内でガイドライン内容を確認する機会を設け、児童発達支援だけでなく職員全員が基本的な知識を持つよう努めております。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9件		支援計画をお子様の日々の療育にて使用する記録ファイルに挟んでおり、プログラム立案の参考にしております。また、担当間でのカンファレンスも適宜行っております。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	9件		保護者様からご要望をいただいた時や、支援の中で課題点などが出た時などに、担当セラピスト間でカンファレンスを行いプログラムを立てております。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9件		毎月テーマの異なる製作活動を取り入れたり、粗大遊びやピアセッションなどを行ったりと、活動プログラムが固定化しないよう工夫しております。また、支援計画に沿いながら、お子様の発達に合わせたプログラムの見直しを適宜行っております。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	9件		幼稚園や保育園、ご家庭といった、お子様を支える社会生活へ般化される事を目標にしているため、お子様のニーズや成長段階に合わせて必要な活動を取り入れた支援計画を作成しております。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9件		毎日朝礼時に行っております。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9件		毎日夕礼時に行っております。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9件		日々のご支援に関して必ず記録を取っており、ご支援の検証・改善につなげております。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9件				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9件		児童発達支援管理責任者が毎回出席しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9件			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9件		これまで対象となるご利用者がいらないため実施しておりません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	9件		これまで対象となるご利用者がいらないため実施しておりません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9件		すべてのご利用者様には行えておりませんが、保護者様や関係機関の方からのご要望や依頼に応じて適宜情報共有という形で連携を行わせていただいております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9件		直接、小学校や支援学校との情報共有の依頼はまだ受けておりませんが、親御様からのご相談や要望をいただいた際には、教室での支援内容をまとめたサポートシートを学校の先生にお渡しできるような形式で作成対応しております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9件		三郷市の児童発達支援ネットワーク会議への参加や、発達支援センターの専門職員様へ助言をいただく機会を作り、連携の体制を整えるようにしております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	9件			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9件		機会がまだ無く参加できておりませんが、今後機会があれば是非参加したいと思っております。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9件		お迎え時に口頭でセラピー内容のフィードバックを行うとともに、セラピーノートにお子様を取り組みの様子や成長、課題についてお伝えし、共通理解を図れるよう取り組んでおります。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	5件	4件	まだ全ご利用者様へは行えておりませんが、ご相談や要望に応じて面談の機会を作り、サポートを行っております。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9件			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9件		個別支援計画の新規作成更新時に児童発達支援管理責任者から内容説明を行わせていただいております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9件		セラピーノートの保護者様からのお伝え欄でやりとりを行ったり行事の前後でお困りことや不安なことがないかなど伺っております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9件		まだ機会が無く実施できておりませんが、今後ご要望があれば検討したいと思っております。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9件		ご相談をいただいた時は速やかに職員間で共有し、迅速な対応を心がけております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9件		ブログやSNSを活用し、日々の療育風景を中心に情報発信に努めております。また、保護者様むけに毎月おたより「らぼけだより」を発行し、教室からのお知らせ等をお伝えしております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9件		鍵付きの書庫にお子様の個人情報を保管し、個人情報の取扱には十分気をつけるように徹底しております。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9件		ご利用者様一人一人が持っている力や発達段階特性に応じて、言葉以外のコミュニケーション方法(PEGS)などの支援方法を行う等、無理のない方法を検討しながらスモールステップでご支援させていただいております。また、保護者様へのサポートとして、日本語でのやりとりが難しい場合は、ゆったりジェスチャーを交えてお伝えしたり、日本語での文章をひらがなで記入したり、親御様に分かりやすいことばに変換しセラピーノートの記入を行うようにしております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9件		まだ体制が整っていない実施が難しいですが、今後ご要望をいただいた際には検討してまいりたいと思います。	防災の面からも地域との交流を今後の課題としております。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9件			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9件		定期的にお子様と一緒に避難訓練を実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9件		契約時に必ず確認させていただいております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9件		食物アレルギーのあるご利用者様について、保護者様へアレルギー食物と発症時の対応を確認させていただき、職員間で共有しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9件			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9件			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9件		身体拘束適正化については委員会の開催と職員研修を定期的に行っております。またご契約時に書面と口頭説明にて身体拘束に関する説明を行い、ご了解いただいております。	